

豊中市立養護老人ホーム指定管理者選定評価委員会 評価結果報告書

豊中市立養護老人ホーム永寿園とよなかの指定管理者の管理運営状況について、豊中市養護老人ホーム指定管理者選定評価委員会（以下「選定評価委員会」という。）は、豊中市養護老人ホーム指定管理者選定評価委員会規則第2条の規定に基づき評価を行いましたので、その結果を下記のとおり答申します。

記

1. 施設名称

豊中市立養護老人ホーム永寿園とよなか（豊中市新千里南町3丁目2番地の122）

2. 指定管理者

指定管理者の名称 社会福祉法人大阪府社会福祉事業団

指 定 管 理 期 間 平成30年(2018年)4月1日から令和5年(2023年)3月31日まで

3. 選定評価委員会の構成

委員氏名	役 職 等	備 考
川東 光子	桃山学院大学 社会学部 社会福祉学科 兼任講師	会長
石黒 暢	大阪大学 外国語学部 言語文化研究科 言語社会専攻 教授	副会長
梅谷 進康	桃山学院大学 社会学部 社会福祉学科 教授	
石倉 久史	社会保険労務士	
徳田 知幸	税理士	

4. 評価の方法及び経過

（1）評価方法

- ①書類審査
- ②ヒアリング審査

（2）評価の対象期間

平成30年(2018年)4月1日から令和3年(2021年)3月31日までの3か年

(3) 経過

令和3年(2021年)9月9日 第1回選定評価委員会(評価基準等の決定)

令和3年(2021年)11月9日 第2回選定評価委員会(書類審査)

令和3年(2021年)12月7日 第3回選定評価委員会(ヒアリング審査、最終審査)

5. 評価の参考とした資料

- 法人パンフレット
- 令和2年度 事業報告書
- 令和3年度 事業計画書
- 令和2年度 利用者満足度調査 アンケート集計結果
- 指定管理者が作成した運営状況等自己評価表
- 建物平面図(1階、2階、3階、4階、地階)
- 就業規則(職員、契約職員、パートタイマー・アルバイト、マスター職員、医師)
- 私傷病による休職及び復職に関する規則
- 育児休業・介護休業等に関する規則
- 短時間勤務規則
- 職員の給与に関する規則
- 退職手当に関する規則
- 旅費規程
- 保険関係成立届の写し
- 労働保険 概算・増加概算・確定保険料・一般拠出金申告書の写し(直近のもの)
- 上記申告に伴う保険料の納付書・領収証書の写し(直近の第1・2・3期のもの)
- 時間外労働、休日労働に関する協定届の写し
- 定期健康診断結果報告書の写し
- 保険料納入告知額・領収済額通知書の写し(直近のもの)
- 辞令、労働条件通知書(労働契約書)の写し
- 従業者の勤務実績表(令和3年7月分)
- 平成30年度 決算書
- 令和元年度 決算書
- 令和2年度 決算書
- 納税証明書《法人税》(平成30年度～令和2年度)
- 納税証明書《消費税及び地方消費税》(平成30年度～令和2年度)
- 納税証明書《府税及びその他附帯徴収金》(平成30年度～令和2年度)
- その他根拠資料

6. 評価結果

《評価の基準》

①選定評価委員会での中間評価結果における中項目毎に以下の基準による評価を行い、中項目評価を確定する。

A：優れた運営状況である

中項目内合計点数が配点の 75%以上

B：問題のない運営状況である

中項目内合計点数が配点の 50%以上かつ 75%未満

C：改善を要する運営状況である

中項目内合計点数が配点の 50%未満

②中項目毎の評価を基に、以下の基準により総合評価を確定する。

A：優れた運営状況である

評価項目の過半数がAであり、かつCがないこと

B：問題のない運営状況である

項目の過半数がBもしくはAとBが同数、かつ複数のCがないこと

C：改善を要する運営状況である

Cの評価項目が複数ある場合

※ただし、上記の換算条件に関わらず、選定評価委員会で総合評価として改善を要する運営状況であると判断される場合は、理由を明記のうえ、総合評価をCとすることができることとする。

評価項目		評価ポイント	評価理由	評価
I サービス部門				
1	基本姿勢	①法人の経営方針・運営理念等に地域の公共の利益の増進に取り組む姿勢が見られるかどうか ②在宅生活困難な高齢者のセーフティネット機能や自立支援など施設の果たすべき役割を十分に認識しているか	選定時から引き続き、公共の利益を増進し、地域福祉に貢献しようとする姿勢や要援護者の多様なニーズに対応しようとする姿勢がみられ、施設の果たすべき役割を十分に認識している。また、自立支援としてのパン販売、福祉機器、ICTの活用、認知症サポーターとの認知症カフェ開催など発展的・具体的な展開が見られた。	A
		③利用者の尊厳を守る観点から、権利擁護や人権について、基本的な考え方が明確となっているか。職員の理解が深められるよう周知策などが講じられているか ④地域福祉ネットワークの一員として、高齢者保健福祉、地域福祉の向上を図っていく姿勢が見られるか ⑤市の施策を十分に理解し、協力的であるか ⑥施設運営における環境への配慮に対する明確な考え方は持っているか（ごみ減量化、リサイクル、省エネルギーなど）	人権尊重や入所者本位の支援を行うための研修実施や意識強化の取組み、認知症サポーター養成等による地域福祉の向上を図る取組み、小学生の見守り活動や清掃活動等の地域貢献活動など具体的な取組みが見られた。また、福祉委員と連携して地域交流スペースを活用した多世代交流も実施されていた。環境面についても、電力量の抑制やリサイクル推進など具体的な取組みがある。	
	項目配点 150		項目得点 135	90%

評価項目	評価ポイント	評価理由	評価
2 施設におけるサービス	①質の向上に向けた取組みが確保されているかどうか ②自己評価や第三者評価などを定期的実施しているか ③職員の質の向上を図るため、研修計画が策定され、事業所内外での研修等の機会が確保されているか	自己評価や第三者評価は実施できており、アンケート調査なども活用しながら質の向上に努める体制はあるも、第三者評価では概ね B 評価であった。また、職員の質の向上を図るための研修は実施されているが、一般的な内容であり、特段に優れているとまでは言えず、標準程度と判断した。	B
	④サービス提供による事故の防止や発生した際の必要な措置は検討されているか ⑤ヒヤリハット報告、事故分析など、事故再発防止に向けた取組みが検討されているか ⑥入所者等からの苦情に対して迅速な対応が可能な体制を整えるなど、サービスの質を向上するための具体的な取組みが検討されているか	苦情解決マニュアル、苦情相談や事故防止に係る様式が整備され、職員への研修も定期的実施されている。また、自主点検の体制もあり、事例への対応や情報共有を行っている。	
	⑦入所者一人ひとりについて、その心身の状況や置かれている環境、希望等を十分に勘案した処遇計画が策定されているかどうか ⑧適時アセスメントが行われ、必要な見直しが行われているか ⑨処遇計画の策定、見直しにおいては生活相談員を中心に関係職員とのカンファレンスが行われているか ⑩入所者や家族からの相談体制及び交流等の機会が確保されているか ⑪施設での生活を楽しむ工夫・配慮（レクリエーションプログラムの充実など）がなされているか ⑫介護予防のための方策や具体的な取組みが行われているか	各入所者の状態に応じて施設サービス計画書は作成され、6 か月に 1 度見直されている。また、コロナ禍においても、必要なルールを作成し、家族との交流やレクリエーションの機会を確保するなど入所者の心身の安定のための取組みも行われている。 介護予防については、取組みの実施内容が示されているものの、日常生活における具体的な記述は確認できなかった。	

	⑬入所者が自立した日常生活を営み、社会的活動への参加及び社会復帰の促進のために必要な指導や訓練、援助等を行う姿勢や体制、具体的な取組みがなされているか ⑭上記の体制、取組みがどのように入所者の自立や社会復帰に繋がっているか	在宅復帰マネジメントツールはあり、自立支援に係る具体的な取組みや委員会活動の概要が示されている点は評価できる。在宅復帰のための自立支援の取組みだけではなく、精神的な自立支援（自律支援、選択支援）の取組みも一定実施されている。	
	⑮入所者が要介護状態になった場合でも、その者の有する能力に応じ自立した日常生活がおくれるよう、施設内の介護・援助体制は十分であるか ⑯介護予防のための方策や具体的な取組みが行われているか ⑰ターミナルケアに対する考え方や取組みがなされているか	ターミナルケアについて、看取りに係る指針やマニュアルが整備され、本人・家族の意向を聴き、職員のスキルを向上させ、引き受ける取組みは行われており、事例の記載も資料から読み取れた。 介護予防の取組みについても、個々の状態に応じた対応を行い、自立度の向上に努めており、今後の更なる取組みが期待できる。	
	⑱認知症ケアの重要性を認識し、入所者が認知症状に応じ役割を持って生活できるよう取り組み、職員の知識の向上や啓発活動などへの積極的な取組みを考えているか ⑲認知症予防のための方策や取組みがなされているか	認知症サポーター養成講座を積極的に実施して、受講者とともに認知症カフェを運営するなど地域への啓発活動にも取り組んでいる点、定期的に職員研修を行って知識向上や日常ケアに反映させている点は評価できる。また、認知症予防の取組みや軽度認知障害への対応も実施されている。	
	⑳豊中市民が入所できているか 最高評価水準入所率 90% 確保すべき入所率 70%	別紙：サービス水準評価点数の計算方式のとおり	
	項目配点 270	項目得点 192	71%

評価項目	評価ポイント	評価理由	評価
3 危機管理体制等	①緊急時対応などの具体的な体制が確立されているか（緊急時に対する方針、マニュアル整備、訓練の実施など）	法人として災害時対応マニュアルや施設独自のマニュアルを作成し、適宜改善が行われていた。施設での避難訓練以外にも、法人全体で実施する総合防災訓練や備蓄物資の保管場所・使用方法の情報共有なども行うなど災害等に備えた体制が十分に整備されている。	A
	②虐待防止や身体的拘束等廃止に向けた取組みが検討されているか (マニュアル整備、研修の実施、職員の意識を高めるための取組みなど)	虐待防止マニュアルがあり、虐待防止委員会を設置していること、虐待防止チェックリストの自己診断を行っていること、身体拘束適正化検討委員会も定期実施していること、虐待や身体拘束に係る職員研修やストレスチェックなどを計画的に実施していること、ストレスチェックの結果を職員個人のメンタルヘルス向上につなげていることは高く評価できる。また、外部カウンセリング機関と契約し、職員のメンタルケアへの配慮も見られ、十分な体制・環境が整備されている。	
	③衛生管理・感染症予防について、従業者への定期的な研修、マニュアル作成、事業所内の設備及び備品等の適切な配置、保健所との連携等は考えられているか ④感染症の発生及び蔓延の防止のため、具体的な対策は検討されているか	法人単位で作成した感染症マニュアルをベースに、感染症予防委員会が設置され、定期的に開催することで近隣状況などの把握に努めている。また、研修の実施、職員・入所者の体調管理が日常的に行われていることは評価できる。 さらに、事前に準備していた「新型コロナ感染症対応フロー早見表」などを活用して、陽性者発生時においても、当該感染症に適切に対応したこと、ここで得た経験を踏まえてマニュアルを更新していることも評価できる。	

		⑤個人情報管理に関する規則やマニュアルを整備するなどの措置がとられているか ⑥職員の個人情報保護に対する意識を高めるための取組みが検討されているか ⑦プライバシーへの配慮に関しての具体的な方策を考えているか	法人が定める個人情報保護規程、個人情報取扱いマニュアルがあり、プライバシー配慮についても取組みが行われている。また、プライバシーや個人情報など人権・倫理に関する職員研修が計画的に継続して実施されている。	
		項目配点 150	項目得点 142.5	95%

評価項目		評価ポイント	評価理由	評価
4	地域連携、 地域への貢献	①地域住民とのつながりを大切に、地域に積極的に受け入れられようとする姿勢があるか ②施設内で地域住民と入所者との交流が図れるような取組みが検討されているか ③地域の社会資源（事業者、医療機関、地域団体等）など関係機関との連携が積極的に行われているか	新型コロナウイルス感染症の拡大以前は、「認知症カフェ」の開催や地域包括支援センター・病院との地域連携なども実施されていた。新型コロナウイルス感染症の影響で地域での活動が自粛を求められる中でも、試行錯誤のうえ、できる活動として、近隣地域の清掃活動や小学生の見守り活動を行ったことは非常に評価できる。	A
		④地域福祉ネットワークの一員として、地域の健康・福祉ニーズを把握し、そのニーズに対応する取組みが提案されているか ⑤施設の有するハード・ソフト（専門職などの人的資源）の資源を活かし、地域に必要なサービス提供など地域貢献の姿勢がみられるか	従前から独居高齢者等に向けた物資の備蓄などを行い、公共サービスとしての役割を担う取組みがあり、コロナ禍における独居高齢者への支援のため校区福祉委員会や民生委員と情報共有していたことも評価できる。また、施設の資源を活かして、認知症サポーター養成講座を行い、認知症カフェの運営をしていたこと、喫茶による入所者や地域住民との交流機会を設けていたこと、小学生の居場所づくりを具体的に準備していたことは高く評価できる。	
		⑥ボランティアや実習生など積極的に受け入れ、地域の福祉人材を育成していく方策が講じられているか	多数のボランティアグループや個人による定期的な活動を受け入れていた。コロナ禍においても、感染対策を踏まえ、可能な範囲でのボランティア受入れを継続していたことは評価できる。また、法的には養護老人ホームも介護福祉士養成実習施設として認められているが、併設する介護老人福祉施設での受入れはあるものの、当該施設での受入れはなかった。ヒアリングの中で、今後は介護福祉士はもとより、社会福祉士等の地域連携を学ぶ学生の受入れも検討していく等の前向きな姿勢が見られた。	
		項目配点 130	項目得点 122.5	94%

評価項目		評価ポイント	評価理由	評価
Ⅱ 労務部門				
5	従事者への配慮	①職員配置は、入所者へのケア、介護職員の労働環境を考え、適正な配置が考えられているか。また、夜間について入所者の安全等に配慮した配置の考え方を持っているか	サービスの質の向上等のため、余裕を持った人員配置となっており、新型コロナウイルス感染が発生した場合でも、職員の休業・休職に対して対応できる体制が整えられている。また、職員のケアについて、休憩スペースの利用等の整備及びストレスチェックを実施し、心のケアについても努めている。	A
		②有資格者への処遇や、能力に応じた昇格・昇給制度は整えられているか。また、職員が安定して働きやすい勤務体制（シフト）を考えているか ③職員が意欲を持って働き、職場内で自己成長を実現しているよう、研修等への参加、資格取得の支援等のスキルアップの仕組みは用意されているか	コロナ禍の中、研修についてはeラーニングを取り入れながら取り組んでいる。また、資格取得支援、資格取得の伴う手当の支給など、スキルアップに関しては十分な支援がなされている。定年退職者へのマスター制度もあり、安定した雇用環境となっている。	
		④就業規則、時間外勤務等についての定めは適切になされているか。また、厚生年金・社会保険への加入は適切になされているか	提出資料やヒアリングでは施設での運用に係る一部しか確認できず、詳細までは確認はできなかったが、有期雇用者の無期転換雇用、有給休暇取得等、法律改正に伴う規則の整備がなされており、体制は整備されている。	
	項目配点 150		項目得点 142.5	95%

評価項目		評価ポイント	評価理由	評価
Ⅲ 財務部門				
6	財務状況	①財務諸表から判断される法人の経営状況は健全か。 以下の指標をクリアしているか ・借入金償還余裕率 120%以上（本事業借入分も含めて） ・流動比率 120%以上 ・自己資本比率 33%以上	社会福祉法人（全体）に係る財務指標については ①借入金償還余裕率 632% ②流動比率 322% ③自己資本比率 90% なお、豊中市永寿園とよなか単独の財務指標においても ①借入金償還余裕率 - % ②流動比率 706% ③自己資本比率 76% 上記のどの項目も基本指標を大きく上回っており、また、直近 3 年分の決算書等でも収入は増加していることから法人の財務状況は健全である。	A
		②収入及び支出を適切に見込んだ上で、中長期的にみて年間収支に赤字や大幅な黒字などの問題なく、安定的な運営が可能となっているか	収支計画書において、平成 30 年度から令和 9 年度の 10 年間の実績値と予測（計画）値を考慮しても保守的な計画で、安定的な運営ができるものと判断する。ただ、収支状況の実績で変動が著しかった箇所については、その変動（増減）要因を分析のうえ、その理由を明記し中間評価時に呈示があると、より実現可能性のある予算計画書であることが証明できるのではないかと思慮する。数値の羅列に終始することなく、分析結果も併記いただくよう助言するが、全般的には問題なしと判断できる。	
			項目配点 150	項目得点 135
項目配点合計（1,000 点）			評価総合計点数：869.5 点	A

7. 改善すべき点

改善すべき点として掲げた以下の事項については、真摯に取り組み、引き続き指定管理者としての責務を果たしていただきたい。

- ・全体的にマニュアルの整備や職員研修等の体制は整っているが、その内容の妥当性や実行状況等を確認し、必要に応じて改善に努めること
- ・令和２年度養護老人ホーム自主点検表で「不適」という結果になっている以下の項目について改善を図ること
 - ①防火管理者が変更となった場合は、変更届を行っているか
 - ②施設長は身体拘束廃止に係る外部の研修等に参加しているか
 - ③その他の日常生活費以外のものについて、入所者又はその家族の希望によるものであって書面による同意を得ているか
- ・ボランティアの受入れについては、従来の取組みを継続しつつ、養護老人ホームとしての役割を踏まえ、社会福祉士等の地域連携を学ぶ学生も対象とした取組みにも着手するなど積極的に社会貢献を行うこと
- ・施設の財務状況については、現状の把握のみならず、長期的な視点で要因分析を行い、経営課題の把握や今後の方向性の検討に努めること

8. 総括評価

地域福祉への貢献や要援護者の多様なニーズに対応しようとする姿勢に基づく施設運営のもと、介護機器やＩＣＴ機器の活用、認知症サポーターの育成、小学生の見守り活動など発展的・具体的な取組みの実施は、指定管理者として必要な水準を維持した運営につながっており、市立施設の役割を十分に果たしている。

施設運営にあたっては、入所者や家族の意向を踏まえた処遇計画によるサービス提供が行われ、ターミナルケアへの配慮も見られた。また、コロナ禍においても可能な範囲で面会やレクリエーションの機会を確保するなどの取組みもあったことから、サービスの質の向上に努める姿勢も確認できた。さらに、職員への定期的な研修や情報共有の実施、業務に必要な規程やマニュアルの整備や更新、事故防止や苦情相談等の体制も整備されている。地域連携・地域貢献については、認知症サポーターの養成や組織化の支援、地域福祉団体との連携による福祉なんでも相談窓口の開設等、地域に必要とされる公共サービスを積極的に提供するなど地域福祉の向上に十分取り組んでいた。

労務関係においては、職員が働きやすい労働環境やメンタルヘルス向上のための体制が整えられ、職員のスキルアップ支援に係る取組みも実効性のある内容となっており、労働関係法令の遵守も適切に行われている。

財務状況については、提出された決算書等を確認した結果、社会福祉法人全体及び当該施設に求められる財務指標を大きく上回っており、経営状況は健全なことが確認できた。また、今後の収支計画の内容からも堅実な運営が読み取れ、安定した財政基盤であると判断できる内容であった。

以上より、総合的に審査した結果、当該指定管理者による豊中市立養護老人ホーム永寿園とよなかの運営は優れた運営状況であると判断する。